



1 基本的事項

○市は、避難ペットの受付、飼い主とペットの情報把握、避難スペースの指定、物資の配給等を行う

2 持ち物

□ペット登録台帳 □ペット避難スペース一覧 □避難所ペット飼育ルール

□養生テープ □床面を養生できるもの（ブルーシート等）

□避難エリア掲示板 □事務用品（ボールペン、マジックペン、バインダー、はさみ、カッターのり、セロテープ）

□清掃用具（ほうき、ちりとり、ビニール袋、ペーパータオル、雑巾）

※必要物品をまとめておくとよい

3 避難所開設→受入の流れ

1) 受入準備（避難所開設に併せて）

①「ペット同行避難受入可能避難所一覧」を確認しペット避難スペースを把握する

- ・ケージ…全ての避難スペースを使用可能
- ・リード…柱やフェンス等、リードをつなげる場所を使用する
- ・受付開始直後は混雑するため、あらかじめ、係留方法ごとの受入可能上限（リードを係留できる柱の本数等）を把握しておく
- ・ビニールシート等により、避難スペースの床面を養生する
- ・避難スペースの掲示を行う

※ケージ…ペット持ち運び用のカゴ
リード…引き綱



【避難スペース掲示の例】
(R5.11避難訓練時)

②受付に、ペット登録台帳、ボールペン、養生テープ、マジックペンを準備する

※一般避難者とペット同行避難者は同じ場所で受付を行う。準備は、一般避難者の受付準備に併せて行う



【受付設営の例】
(R5.11避難訓練時)

2. 市の役割（2/2）



2) 受入対応

- ①ペットの避難方法、大きさ、種類に応じて、避難スペースに案内（指定）する
・ペットの種類や、個体の大きさで避難スペースを分けることが望ましい
- ②養生テープに飼い主とペットの氏名を書き、ケージ又は係留する柱に貼るよう案内する



【リードによる係留と、養生テープによる氏名掲示の例】（R5.11避難訓練時）

- ・養生テープに飼い主とペットの氏名を記載し、柱に張り付ける
- ※ケージの場合は、ケージ上部又は前部のよく見える位置に掲示する

- ③所定の場所にペットを避難させたあと、飼い主の受付とともに、ペット登録台帳にも記入してもらう

4 受入後の対応

- ①避難所ペット飼育ルールの周知
→発災直後は混雑するため、張り紙やチラシ等により周知する
- ②車中避難者に対して、ペットの受付をするよう案内
- ③受入頭数や必要物品の地区本部への報告
- ④「飼い主の会」の結成を促す
 - ・ペット同行避難者に声をかけ「飼い主の会」の結成を促す
 - ・本ガイドライン6ページに記載した項目について、ルールの制定と、管理体制（代表者、当番、担当など）を定めてもらう
 - ・上記の制定後、内容を把握し、適切な管理が行われているか、適宜確認する
- ⑤ペット避難に関する情報提供を行う
 - ・利用可能なボード等あれば、ペット避難情報に関する掲示板を設置する

【参考資料】

- ・避難所ペット飼育ルール（P7）
- ・ペット登録台帳（P8）